

注3

大学番号：私218

[平成21年度設置]

計画の区分：学部の設置

注1

届出

東洋大学 総合情報学部

注2

## 【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 東洋大学  
平成24年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名 川越事務部 教学課

職名・氏名 課長 須田 スダ スミコ 文子

電話番号 049 - 239 - 1908

(夜間) 049 - 239 - 1301

F A X 049 - 231 - 5117

e - mail sudaf@toyo.jp

(注)1 「計画の区分」は届出時基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「 大学大学院 ……」と記入してください。

届出時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には認可時の旧名称を記載し、その下欄に  
( )書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 大学 学部  
( 学部)

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

・学部の設置の場合：「 大学 学部」

・学部の学科の設置の場合：「 大学 学部 学科」

・短期大学の学科の設置の場合：「 短期大学 学科」

・大学院の研究科の設置の場合：「 大学大学院 研究科」

・通信教育課程の開設の場合：「 大学 学部 学科(通信教育課程)」

「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成24年3月12日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

# 目 次

- 1 . 調査対象大学等の概要等
- 2 . 授業科目
- 3 . 施設・設備の整備状況、経費
- 4 . 既設大学等の状況
- 5 . 教員組織
- 6 . 留意事項
- 7 . その他全般的事項

# 1 調査対象大学等の概要等

## (1) 設置者

学校法人 東洋大学

## (2) 大学名

東洋大学

## (3) 大学の位置

(〒112-8606 東京都文京区白山5丁目28番20号)  
〒350-8585 埼玉県川越市大字鯨井字中野台2100番地

- (注)・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を( )書きで記入してください。  
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

## (4) 管理運営組織

職名	届出時	変更状況	備考
理事長	(ツカモト マサノブ) 塚本正進 (平成18年12月)	(ナガシマ タダヨシ) 長島忠美 (平成21年12月) (平成21年4月)	辞任による 平成21年4月4日(21) 任期満了に伴う選出 平成21年12月7日(22)
学長	(マツオ トモノリ) 松尾友矩 (平成18年9月)	(タケムラ マキオ) 竹村牧男 (平成21年9月)	任期満了に伴う選出 平成21年9月11日(22)
学部長	(オオバ ゼンジロウ) 大場善次郎 (平成21年4月)	(オオバ ゼンジロウ) 大場善次郎 (平成23年4月)	任期満了に伴う選出 平成23年4月1日(23)
学科長等	(オザキ ハルオ) 尾崎晴男 (平成21年4月)	(オザキ ハルオ) 尾崎晴男 (平成24年4月) <del>(平成23年4月)</del> <del>(平成22年4月)</del>	任期満了に伴う選出 平成22年4月1日(22) 任期満了に伴う選出 平成23年4月1日(23) 任期満了に伴う選出 平成24年4月1日(24)

- (注)・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を( )書きで記入してください。

(例)平成21年度に報告済の内容 (21)

平成24年度に報告する内容 (24)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

(5) 調査対象学部等の名称，定員，入学者の状況等

- (注)・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等，定員を定めている組織ごとに記入してください。  
 ・ 様式は，平成21年度開設の4年制の学科の場合（平成24年度までの4年間）ですが，開設年度・修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が3年以下の場合には欄を削除し，5年以上の場合には，欄を設けてください。）

(5) - 調査対象学部等の名称，定員

調査対象学部等の名称（学位）	設置時の計画				備考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
総合情報学部 総合情報学科 学士(情報学)	4年	260人	- 年次人	1,040人	

(5) - 調査対象学部等の入学者の状況

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平均入学定員 超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	260 (-) [-]	-	260 (-) [-]	-	260 (-) [-]	-	260 (-) [-]	-	1.24倍	
志願者数	2,454 (-) [2]	- (-) [-]	2,802 (-) [6]	- (-) [-]	2,061 (-) [5]	- (-) [-]	1,934 (-) [3]	- (-) [-]		
受験者数	2,282 (-) [2]	- (-) [-]	2,717 (-) [6]	- (-) [-]	1,977 (-) [5]	- (-) [-]	1,860 (-) [3]	- (-) [-]		
合格者数	1,044 (-) [2]	- (-) [-]	490 (-) [3]	- (-) [-]	531 (-) [2]	- (-) [-]	671 (-) [0]	- (-) [-]		
B 入学者数	493 (-) [1]	- (-) [-]	260 (-) [2]	- (-) [-]	257 (-) [1]	- (-) [-]	289 (-) [0]	- (-) [-]		
入学定員超過率 B / A	1.89		1.00		0.98		1.11			

- (注)・ 数字は，平成24年5月1日現在の数字を記入してください。  
 ・ ( )内には，編入学の状況について**外数**で記入してください。なお，編入学を複数年次で行っている場合には，(( ))書きとするなどし，その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「-」を記入してください。  
 ・ [ ]内には，留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。  
 ・ 留学生については，「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により，我が国の大学（大学院を含む。），短期大学，高等専門学校，専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。  
 ・ 短期交換留学生など，定員内に含めていない学生については記入しないでください。  
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は，春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は，その他の学期欄は「-」を記入してください。また，その他の学期に入学定員を設けている場合は，備考欄にその人数を記入してください。  
 ・ 「入学定員超過率」については，**各年度の春季入学とその他を合計した入学定員，入学者数で算出**してください。なお，計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て，小数点第2位まで**記入してください。  
 ・ 「平均入学定員超過率」には，開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお，計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

( 5 ) - 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	平成 2 1 年度		平成 2 2 年度		平成 2 3 年度		平成 2 4 年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1 年次	[ 1 ] 493	[ ]	[ 2 ] 261	[ ]	[ 2 ] 259	[ ]	[ 0 ] 290	[ ]	
2 年次	/		[ 1 ] 481	[ ]	[ 2 ] 257	[ ]	[ 2 ] 254	[ ]	
3 年次			/		[ 1 ] 467	[ ]	[ 1 ] 253	[ ]	
4 年次					/		[ 1 ] 456	[ ]	
計			[ 1 ] 493	[ 3 ] 742			[ 5 ] 983	[ 4 ] 1253	

- (注) ・ 数字は、平成 2 4 年 5 月 1 日現在の数字を記入してください。
- ・ [ ]内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「 - 」を記入してください。
  - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
  - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
  - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は、その他の学期欄は「 - 」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
  - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。

( 5 ) - 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成21年度 入学者	493 人	34 人	平成21年度	16 人	0 人	・一身上の都合 3名 ・除籍 1名 ・経済的事情 1名 ・就職 1名 ・進路再考 2名 ・他大学等入学 5名 ・転部(他学部へ転出) 1名 ・病気療養 ・怪我治療 1名 ・勉強意欲喪失 1名	6.9 %
			平成22年度	11 人	0 人	・除籍 2名 ・経済的事情 2名 ・進路再 考 2名 ・他大学等入学 1名 ・病気療 養・怪我治療 2名 ・勉強意欲喪失 2名	
			平成23年度	7 人	0 人	・一身上の都合 1名 ・経済的事情 3名 ・進路再考 2名 ・勉強意欲喪失 1名	
			平成24年度	0 人	0 人		
平成22年度 入学者	260 人	10 人	平成22年度	5 人	0 人	・除籍 2名 ・進路再考 2名 ・他大学等入学 1名	3.8 %
			平成23年度	5 人	1 人	・一身上の都合 1名 ・経済的事情 1名 ・進路再考 2名 ・勉強意欲喪失 1名	
			平成24年度	0 人	0 人		
平成23年度 入学者	257 人	3 人	平成23年度	3 人	0 人	・除籍 1名 ・進路再考 1名 ・他大学等 入学 1名	1.2 %
			平成24年度	0 人	0 人		
平成24年度 入学者	289 人	0 人	平成24年度	0 人	0 人		0 %
合 計	1299 人	47 人					3.6 %

(注)・数字は、平成24年5月1日現在の数字を記入してください。

・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)

・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。

・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。

・「入学者数に対する退学者数の割合」は、[当該対象年度の入学者のうち、平成24年度5月1日現在までに退学した学生数の合計]を、[当該対象年度の入学者数]で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。

・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(人)」というように、その人数も含めて記入してください。

(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学  
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	なし					
2						
3						

- (注)・届出時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず, 何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・履修希望者がいなかったために未開講となった科目については, 記入しないでください。(ただし, 未開講科目があった場合は, (1)「授業科目表」にその状況を反映させてください。)

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	なし					
2						
3						

- (注)・届出時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止(教育課程から削除)した授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

- (注)・授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「届出時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{届出時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0.00}$$

- (注)・小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位までを記入してください。

### 3 施設・設備の整備状況，経費

区 分		内 容				備考			
(1)	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	総合ｽﾏｰﾝﾝﾀｰの誤記入 による修正等(24) 平成21年3月新規購入に よる増加(東京都板橋 区)(20)			
	校 舎 敷 地	309,540.48 m <sup>2</sup> <del>293,613.51 m<sup>2</sup></del>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	309,540.48 m <sup>2</sup> <del>293,613.51 m<sup>2</sup></del>				
	運 動 場 用 地	482,130.25 m <sup>2</sup> <del>496,383.73 m<sup>2</sup></del> <del>475,677.24 m<sup>2</sup></del>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	482,130.25 m <sup>2</sup> <del>496,383.73 m<sup>2</sup></del> <del>475,677.24 m<sup>2</sup></del>				
	小 計	789,997.24 m <sup>2</sup> <del>769,290.75 m<sup>2</sup></del>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	789,997.24 m <sup>2</sup> <del>769,290.75 m<sup>2</sup></del>				
	そ の 他	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>				
	合 計	791,670.73 m <sup>2</sup> <del>789,997.24 m<sup>2</sup></del> <del>769,290.75 m<sup>2</sup></del>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	791,670.73 m <sup>2</sup> <del>789,997.24 m<sup>2</sup></del> <del>769,290.75 m<sup>2</sup></del>				
(2) 校 舎	専 用	203,121.74 m <sup>2</sup> <del>223,945.54 m<sup>2</sup></del> <del>222,331.01 m<sup>2</sup></del> <del>231,309.30 m<sup>2</sup></del> <del>210,414.24 m<sup>2</sup></del>  (211,527.16m <sup>2</sup> ) <del>(200,714.24m<sup>2</sup>)</del>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	203,121.74 m <sup>2</sup> <del>223,945.54 m<sup>2</sup></del> <del>222,331.01 m<sup>2</sup></del> <del>231,309.30 m<sup>2</sup></del> <del>210,414.24 m<sup>2</sup></del>  (211,527.16m <sup>2</sup> ) <del>(200,714.24m<sup>2</sup>)</del>	総合ｽﾏｰﾝﾝﾀｰの誤記入 による修正等(24)  川越7号館、板倉実験棟 新築(平成22年3月竣 工)による増加(21) 川越7号館、板倉5号館 (平成22年2・3月)竣工 による修正(22) 板橋区清水町ｷｬﾝﾊﾟｽ総合 ｽﾏｰﾝﾝﾀｰ(平成23年4 月)竣工による増加(23)  誤記入による修正(20)			
	共 用	( 0 m <sup>2</sup> )	( 0 m <sup>2</sup> )	( 0 m <sup>2</sup> )	( 0 m <sup>2</sup> )				
(3) 教 室 等	講 義 室	37室 283室	演 習 室 11室 41室	実験実習室 62室 66室 521室	情報処理学習施設 8室 9室 29室 (補助職員 人)	語学学習施設 2室 5室 (補助職員 人)	実習室・学習施設の見直 し・改修による修正 (24) 大学全体 対象学部(理工学部との 共用を含む)(23)		
	新設学部等の名称		室 数						
(4) 専任教員研究室			室						
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	図書購入等による増加 機械・器具の学年進行 に伴う新規調達(24)	
	総合情報学部	185,753〔59,352〕 <del>(186,428〔58,350〕)</del> <del>(179,905〔57,943〕)</del> <del>(176,753〔58,002〕)</del>	2,411〔1,432〕 <del>(2,463〔1,452〕)</del> <del>(2,445〔1,440〕)</del> <del>(2,411〔1,432〕)</del>	[31,300] 31,990〔690〕 <del>(50,924〔50,407〕)</del> <del>(35,999〔32,093〕)</del> <del>(31,990〔690〕)</del>	5,930 <del>(5,823)</del> <del>(5,682)</del> <del>(5,540)</del>	807 <del>(962)</del> <del>(936)</del> <del>(807)</del>	0 <del>(0)</del>		図書・学術雑誌・視聴覚 資料は総合情報学部と共 用 電子ｼﾞｰﾈｰﾙ(外国書)誤 記入による修正(23) 図書購入等による増加 (23) 機械・器具学年進行に伴 う新規調達、講義室視聴 覚機器更新(23)
	計	185,753〔59,352〕 <del>(186,428〔58,350〕)</del> <del>(179,905〔57,943〕)</del> <del>(176,753〔58,002〕)</del>	2,411〔1,432〕 <del>(2,463〔1,452〕)</del> <del>(2,445〔1,440〕)</del> <del>(2,411〔1,432〕)</del>	[31,300] 31,990〔690〕 <del>(50,924〔50,407〕)</del> <del>(35,999〔32,093〕)</del> <del>(31,990〔690〕)</del>	5,930 <del>(5,823)</del> <del>(5,682)</del> <del>(5,540)</del>	807 <del>(962)</del> <del>(936)</del> <del>(807)</del>	0 <del>(0)</del>		機械・器具は理工学 部・総合情報学部の共 用を含む
	面 積	m <sup>2</sup>		閱 覧 座 席 数	収 納 可 能 冊 数				
(6) 図 書 館									
(7) 体 育 館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
	m <sup>2</sup>								
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	予算額補正による修正 (24)
		教員1人当り研究費等	560千円	560千円	図書購入費	1,760千円 0千円	3,293千円 945千円	4,727千円 3,855千円	予算額補正による修正 (20)(21)
	共同研究費等	55,000千円	55,000千円	設備購入費	10,832千円 0千円	20,586千円 49,840千円	54,618千円 80,933千円	予算額補正による修正 (20)(21)(22)	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	予算額補正による修正 (24)	
	学生納付金以外の維持方法の概要		手数料収入、資産運用収入等ならびに国庫からの補助金収入によって維持を図る。						



- (注)・届出時の計画を、届出書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
  - ・「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成23年5月1日現在の数値を記入してください。
  - ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(23)」を「備考」に赤字で記入してください。  
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、黒字で記入してください。
  - ・校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
  - ・「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

#### 4 既設大学等の状況

大学の名称	東洋大学							備考
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地
	年	人	年次 人	人		倍		
文学部 第1部						1.20		東京都文京区 白山5丁目28番20号
哲学科	4	50		200	学士 (文学)	1.23	昭和24 年度	
インド哲学科	4	50		200	学士 (文学)	1.24	昭和24 年度	
中国哲学文学科	4	40		160	学士 (文学)	1.22	昭和24 年度	
日本文学文化学科	4	190		760	学士 (文学)	1.23	平成12 年度	
英米文学科	4	120		480	学士 (文学)	1.17	昭和24 年度	
英語コミュニケーション学科	4	100		400	学士 (文学)	1.22	平成12 年度	
史学科	4	110		440	学士 (文学)	1.21	昭和24 年度	
教育学科						1.13	昭和39 年度	
人間発達専攻	4	60		240	学士 (教育学)	1.24	平成20 年度	
初等教育専攻	4	50		200	学士 (教育学)	1.00	平成20 年度	
経済学部 第1部						1.18		
経済学科	4	230		920	学士 (経済学)	1.16	昭和25 年度	
国際経済学科	4	175		700	学士 (経済学)	1.19	平成12 年度	
総合政策学科	4	170		680	学士 (経済学)	1.18	平成12 年度	
経営学部 第1部						1.21		
経営学科	4	310		1240	学士 (経営学)	1.22	昭和41 年度	
マーケティング学科	4	150		600	学士 (経営学)	1.20	昭和41 年度	
会計ファイナンス学科	4	210		840	学士 (経営学)	1.23	平成18 年度	
法学部 第1部						1.19		
法律学科	4	250		1000	学士 (法学)	1.19	昭和31 年度	
企業法学科	4	250		1000	学士 (法学)	1.20	昭和40 年度	
社会学部 第1部						1.21		
社会学科	4	110		440	学士 (社会学)	1.17	昭和34 年度	
社会文化システム学科	4	110		440	学士 (社会学)	1.23	平成12 年度	
メディアコミュニケーション学科	4	110		440	学士 (社会学)	1.21	平成12 年度	
社会心理学科	4	110		440	学士 (社会学)	1.23	平成12 年度	
社会福祉学科	4	110		440	学士 (社会学)	1.20	平成4 年度	

既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
理工学部						1.22		埼玉県川越市	
機械工学科	4	150		600	学士 (理工学)	1.18	昭和36 年度	鯨井2100	
生体医工学科	4	100		400	学士 (理工学)	1.22	平成21 年度		平成21年度から学生募集停 止
電気電子情報工学科	4	110		440	学士 (理工学)	1.23	昭和36 年度		
応用化学科	4	120		480	学士 (理工学)	1.25	昭和36 年度		
都市環境デザイン学科	4	80		320	学士 (工学)	1.24	昭和37 年度		
建築学科	4	140		560	学士 (工学)	1.22	昭和37 年度		
工学部									
情報工学科	4				学士 (工学)		昭和51 年度		平成21年度から学生募集停 止
コンピューショナル工学科	4				学士 (工学)		平成13 年度		平成21年度から学生募集停 止
機能ロボティクス学科	4				学士 (工学)		平成17 年度		平成21年度から学生募集停 止
国際地域学部						1.15		東京都文京区	
国際地域学科						1.11	平成9 年度	白山2丁目36番5号	
国際地域専攻	4	180		540	学士 (国際地域学)	1.14	平成22 年度		
地域総合専攻	4	110		330	学士 (国際地域学)	0.97	平成22 年度		
国際観光学科	4	200		800	学士 (国際地域学)	1.21	平成13 年度		
生命科学部						1.20		群馬県邑楽郡板倉町	
生命科学科	4	100		400	学士 (生命科学)	1.20	平成9 年度	泉野1丁目1番1号	
応用生物科学科	4	100		400	学士 (生命科学)	1.20	平成21 年度		
食環境科学科	4	100		400	学士 (生命科学)	1.21	平成21 年度		
ライフデザイン学部						1.15		埼玉県朝霞市	
生活支援学科						1.10	平成17 年度	岡48 - 1	
生活支援学専攻	4	100		400	学士 (生活支援学)	1.22	平成21 年度		
子ども支援学専攻	4	100		400	学士 (生活支援学)	0.99	平成21 年度		
健康スポーツ学科	4	150		600	学士 (健康スポーツ学)	1.21	平成17 年度		
人間環境デザイン学科	4	150		600	学士 (人間環境デザイン 学)	1.18	平成18 年度		
総合情報学部						1.24		埼玉県川越市	
総合情報学科	4	260		1040	学士 (情報学)	1.24	平成21 年度	鯨井2100	

既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地
文学部 第2部						1.04		東京都文京区 白山5丁目28番20号
インド哲学科	4	30		130	学士 (文学)	1.06	昭和31 年度	
日本文学文化学科	4	80		340	学士 (文学)	1.04	昭和27 年度	
教育学科	4	40		170	学士 (教育学)	1.00	昭和39 年度	
経済学部 第2部						1.07		
経済学科	4	150		610	学士 (経済学)	1.07	昭和32 年度	
経営学部 第2部						1.04		
経営学科	4	110		450	学士 (経営学)	1.04	昭和41 年度	
法学部 第2部						1.01		
法律学科	4	120		500	学士 (法学)	1.01	昭和31 年度	
社会学部 第2部						0.96		
社会学科	4	130		520	学士 (社会学)	1.01	昭和34 年度	
社会福祉学科	4	45	3年次 10	230	学士 (社会学)	0.83	平成13 年度	
通信教育部 文学部								
日本文学文化学科	4	1000		4000	学士 (文学)	0.15	昭和39 年度	
法学部 法律学科	4	1000		4000	学士 (法学)	0.06	昭和41 年度	

(注)・ 本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が、設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校等の学科(AC対象学部等を含む)について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成24年5月1日現在の状況を記入してください。

(専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)

- ・ 「定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで(小数点第3位を切り捨て)を、学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)単位で記入してください。
- ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「-」とし、「備考」に「平成  
年より学生募集停止」と記入してください。



## 6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画					
設置計画履行状況 調 査 時 (22年1月)	東洋大学文学部第1部哲学科, 英米文学科, 経済学部第1部経済学科, 経営学部第1部マーケティング学科, 社会学部第1部社会文化システム学科, 社会福祉学科, 理工学部応用化学科, 国際地域学部国際地域学科, 生命科学部応用生物科学科, 総合情報学部総合情報科学科の入学定員超過の是正に努めること。	東洋大学文学部第1部哲学科, 英米文学科, 経済学部第1部経済学科, 経営学部第1部マーケティング学科, 社会学部第1部社会文化システム学科, 社会福祉学科, 国際地域学部国際地域学科, 生命科学部応用生物科学科の入学定員超過の是正に努めている。						
		文学部第1部哲学科						
				平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平均入学 定員超過率
		入学定員		50	50	50	50	1.27
		入学者数		68	61	75	50	
		入学定員 超過率		1.36	1.22	1.50	1.00	
		文学部第1部英米文学科						
				平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平均入学 定員超過率
		入学定員		120	120	120	120	1.26
		入学者数		161	166	151	129	
		入学定員 超過率		1.34	1.38	1.25	1.07	
		経済学部第1部経済学科						
				平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平均入学 定員超過率
		入学定員		230	230	230	230	1.27
		入学者数		293	353	295	230	
		入学定員 超過率		1.27	1.53	1.28	1.00	
		経営学部第1部マーケティング学科						
				平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平均入学 定員超過率
		入学定員		150	150	150	150	1.29
		入学者数		229	183	216	150	
		入学定員 超過率		1.52	1.22	1.44	1.00	
		社会学部第1部社会文化システム学科						
				平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平均入学 定員超過率
		入学定員		110	110	110	110	1.28
入学者数	138	148	174	107				
入学定員 超過率	1.25	1.34	1.58	0.97				
社会学部第1部社会福祉学科								
	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平均入学 定員超過率			
入学定員	110	110	110	110	1.28			
入学者数	143	149	149	124				
入学定員 超過率	1.30	1.35	1.35	1.12				

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画																																																																																								
		<p>国際地域学部国際地域学科</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 19年度</th> <th>平成 20年度</th> <th>平成 21年度</th> <th>平成 22年度</th> <th>平均入学 定員超過率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学定員</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>290</td> <td rowspan="3">1.25</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>253</td> <td>250</td> <td>222</td> <td>298</td> </tr> <tr> <td>入学定員 超過率</td> <td>1.40</td> <td>1.38</td> <td>1.23</td> <td>1.02</td> </tr> </tbody> </table> <p>生命科学部応用生物科学科</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 19年度</th> <th>平成 20年度</th> <th>平成 21年度</th> <th>平成 22年度</th> <th>平均入学 定員超過率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学定員</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>100</td> <td>100</td> <td rowspan="3">1.24</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>142</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>入学定員 超過率</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.42</td> <td>1.07</td> </tr> </tbody> </table> <p>理工学部応用化学科，総合情報学部総合情報学科の入学定員超過の是正に努めること。</p> <p>理工学部応用化学科</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 19年度</th> <th>平成 20年度</th> <th>平成 21年度</th> <th>平成 22年度</th> <th>平均入学 定員超過率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学定員</td> <td>130</td> <td>130</td> <td>120</td> <td>120</td> <td rowspan="3">1.36</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>181</td> <td>143</td> <td>205</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>入学定員 超過率</td> <td>1.39</td> <td>1.10</td> <td>1.70</td> <td>1.25</td> </tr> </tbody> </table> <p>総合情報学部総合情報学科</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 19年度</th> <th>平成 20年度</th> <th>平成 21年度</th> <th>平成 22年度</th> <th>平均入学 定員超過率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学定員</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>260</td> <td>260</td> <td rowspan="3">1.44</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>493</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>入学定員 超過率</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.89</td> <td>1.00</td> </tr> </tbody> </table>		平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平均入学 定員超過率	入学定員	180	180	180	290	1.25	入学者数	253	250	222	298	入学定員 超過率	1.40	1.38	1.23	1.02		平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平均入学 定員超過率	入学定員	-	-	100	100	1.24	入学者数	-	-	142	107	入学定員 超過率	-	-	1.42	1.07		平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平均入学 定員超過率	入学定員	130	130	120	120	1.36	入学者数	181	143	205	151	入学定員 超過率	1.39	1.10	1.70	1.25		平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平均入学 定員超過率	入学定員	-	-	260	260	1.44	入学者数	-	-	493	260	入学定員 超過率	-	-	1.89	1.00	<p>理工学部応用化学科，総合情報学部総合情報学科とも，入学定員超過の是正に努めたが，平均入学定員超過率がそれぞれ1.36倍，1.44倍となった。次年度以降も引き続き定員超過の是正に努めたい。</p>
	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平均入学 定員超過率																																																																																						
入学定員	180	180	180	290	1.25																																																																																						
入学者数	253	250	222	298																																																																																							
入学定員 超過率	1.40	1.38	1.23	1.02																																																																																							
	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平均入学 定員超過率																																																																																						
入学定員	-	-	100	100	1.24																																																																																						
入学者数	-	-	142	107																																																																																							
入学定員 超過率	-	-	1.42	1.07																																																																																							
	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平均入学 定員超過率																																																																																						
入学定員	130	130	120	120	1.36																																																																																						
入学者数	181	143	205	151																																																																																							
入学定員 超過率	1.39	1.10	1.70	1.25																																																																																							
	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平均入学 定員超過率																																																																																						
入学定員	-	-	260	260	1.44																																																																																						
入学者数	-	-	493	260																																																																																							
入学定員 超過率	-	-	1.89	1.00																																																																																							
設置計画履行状況 調 査 時 (23年2月)	理工学部応用化学科， 総合情報学部総合情報 学科の入学定員超過の 是正に努めること。	<p>理工学部応用化学科，総合情報学部総合 情報の入学定員超過の是正に努められていること。</p> <p>理工学部応用化学科</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 20年度</th> <th>平成 21年度</th> <th>平成 22年度</th> <th>平成 23年度</th> <th>平均入学 定員超過率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学定員</td> <td>130</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td rowspan="3">1.28</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>143</td> <td>205</td> <td>151</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>入学定員 超過率</td> <td>1.10</td> <td>1.70</td> <td>1.25</td> <td>1.07</td> </tr> </tbody> </table> <p>総合情報学部総合情報学科</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 20年度</th> <th>平成 21年度</th> <th>平成 22年度</th> <th>平成 23年度</th> <th>平均入学 定員超過率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学定員</td> <td>-</td> <td>260</td> <td>260</td> <td>260</td> <td rowspan="3">1.29</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>-</td> <td>493</td> <td>260</td> <td>257</td> </tr> <tr> <td>入学定員 超過率</td> <td>-</td> <td>1.89</td> <td>1.00</td> <td>0.98</td> </tr> </tbody> </table>		平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平均入学 定員超過率	入学定員	130	120	120	120	1.28	入学者数	143	205	151	129	入学定員 超過率	1.10	1.70	1.25	1.07		平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平均入学 定員超過率	入学定員	-	260	260	260	1.29	入学者数	-	493	260	257	入学定員 超過率	-	1.89	1.00	0.98																																													
	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平均入学 定員超過率																																																																																						
入学定員	130	120	120	120	1.28																																																																																						
入学者数	143	205	151	129																																																																																							
入学定員 超過率	1.10	1.70	1.25	1.07																																																																																							
	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平均入学 定員超過率																																																																																						
入学定員	-	260	260	260	1.29																																																																																						
入学者数	-	493	260	257																																																																																							
入学定員 超過率	-	1.89	1.00	0.98																																																																																							
設置計画履行状況 調 査 時 (24年2月)	該当なし																																																																																										

(注)・ 「設置計画履行状況調査時」には，当該設置計画履行状況調査の結果，付された留意事項に対する履行状況等について具体的に記入するとともに，その履行状況等を裏付ける資料があれば添付してください。

- ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況については，指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
- ・ 該当がない場合には，「該当なし」と記入してください。
- ・ 「事前伺い」により設置された学部等については，当該項目を記載する必要はありません。

## 7 その他全般的事項

<総合情報学部 総合情報学科>

### (1) 設置計画変更事項等

認可時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
<p>校舎等施設の整備計画</p> <p>これまでの工学部の教育になかった分野については、新たに施設・設備を整備する必要がある。具体的には新棟を建設し、その中にPC演習室を新設するほか、シアター教室やスタジオといったメディア文化系の教育の為のスペース、行動観察室やカウンセリング実習室といった心理情報系の教育の為のスペース、環境モニタリングコーナーといった環境情報系の教育の為のスペースを確保し、コアとなる教育科目に関連させた設備を整備する予定である。さらに、総合情報学科は入学定員260名の比較的大規模な学科であり、学部を一括した講義やガイダンスのために、300名規模の教室を新たに整備する予定である。</p> <p>取得可能な資格の一覧表</p> <p>総合情報学科で取得できる資格としては「高等学校教諭1種免許状(情報)」を予定している。</p> <p>教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>a一般教養科目 総合 教養教育課程の科目を横断する領域や、区分にあてはまらない学際領域的な内容など、各年度本学部の教員が創意工夫によって企画開講する科目群である。</p>	<p>総合情報学部の教育研究活動の新拠点となる講義棟(7号館)を平成21年度に着工した(竣工予定:平成22年3月)。(21)</p> <p>平成22年3月竣工。同4月より授業他教室・演習・実験等で利用を開始した。300人規模の教室については330人収容の教室とすることができた。(22)</p> <p>「高等学校教諭1種免許状(情報)」の取得が可能となった。(21)</p> <p>また、民間資格である「社会調査士」の取得が可能となった。(21)</p> <p>平成21年度に課外活動として行ってきた自主的なゼミ活動について22年度から教育課程に「総合ゼミナールA~F」として追加。学生と教員の共同した学習活動を積極的に高められるよう配慮した。(22)</p>

(注)・ 1~6の項目に記入した事項以外で、設置認可時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)

及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

- ・ 認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。(記入例参照)
- ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

### (2) 教員の資質の維持向上の方策(FD活動含む)

<p>実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <p>本学では、大学設置基準第25条の3に対応して、東洋大学学則第3条の3に「本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする」と定め、教育活動の継続的な改善の推進と支援を目的とした「東洋大学FD推進センター」「FD推進委員会」を設置している。「東洋大学FD推進センター」では、以下の6点を中心に事業を行っている。</p> <p>教育内容・方法改善のための調査、研究及び支援 FDの研究会、研修会及び講演会等の企画・実施・支援 FDの啓発活動及び情報収集・提供 教育活動改善のための教育環境の整備の検討 各学部、研究科でのFD活動の情報交換及び調整・支援 FD推進センターのPDCAサイクルの確立</p> <p>また、FD推進委員会では委員会全体での活動のほかに、5つの部会(研修部会、大学院部会、授業改善対策部会、編集部会、授業評価手法検討部会)を設け、部会単位でも活動を行っている。各部会の活動概要は以下のとおりである。</p> <p>1) 研修部会 新任教員の研修会の立案、実施 一般教員の研修会の立案、実施 TA研修会の立案、実施 FD関連研修会、講演会の立案、実施</p> <p>2) 大学院部会 大学院のFDの概念構築 FDの実施内容の検討及び実施計画の立案 大学院各研究科のFD活動状況報告会の立案、実施</p> <p>3) 授業改善対策部会 授業改善のための情報や機会の提供 各学部のFD活動状況報告会の立案、実施 授業改善事例シンポジウムの立案、実施と教員優秀教員の評価法の検討、確立 成績評価及び教育業績評価の検討</p> <p>4) 授業評価手法検討部会 全学的な授業アンケートの構築と運用 授業アンケートのフィードバックシステムの構築</p> <p>5) 編集部会 事業計画書及び事業報告書の編集 出版物の企画・編集 FD関連研修会等の報告書のデータベース化</p> <p>これらの「東洋大学FD推進センター」、「FD推進委員会」及び各部会での活動に加えて、各学部・研究科でのFD活動がある。各学部・研究科は学部内にFD委員会を設けたり、また自己点検・評価委員会と連携したりしながらFD活動を進めており、全学で年に1回、「FD活動状況報告会」を開催して、各学部の状況の共有化も進めている。上記のことから、本学では、大学設置基準第25条の3に則して、「当該大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究」を実施しているといえる。</p>
---



b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

平成23年度の活動状況は以下のとおりである。

FD推進委員会：平成23年4/23（20名）、5/28（23名）、7/16（22名）、10/15（22名）、平成24年1/21（22名）、3/17（23名）

c 委員会の審議事項等

教育内容・方法改善のための調査、研究及び支援  
FDの研究会、研修会及び講演会等の企画・実施・支援  
FDの啓発活動及び情報収集・提供  
教育活動改善のための教育環境の整備の検討  
学部内でのFD活動の情報交換及び調整・支援

実施状況

a 実施内容

- ・各学部・研究科によるFD活動報告会や授業改善事例シンポジウムの開催（東洋大学FD推進センター主催）
- ・新任教員研修会の開催（東洋大学FD推進センター主催）
- ・各種FD関連の講演会や研修、外部主催の講演会等への情報提供、積極的参加促進

b 実施方法

- ・授業評価アンケートについては、学部教員の専任・非常勤を問わず全員が担当する授業において実施
- ・全学的な機会についても学内教職員全員を対象とし、組織的に取り組むプログラムとした

c 開催状況（教員の参加状況含む）

1) 授業改善対策部会

- 第1回 平成23年05月14日  
平成21 - 22年度授業改善対策部会の活動報告  
平成23年度授業改善対策部会活動計画について
- 第2回 平成23年06月11日  
学生の成績評価の検討「GPA制度」の導入について  
第4回授業改善事例シンポジウムについて  
公開授業の実施について  
教員の教育業績評価の検討について
- 第3回 平成24年02月27日～03月10日（メール会議）  
平成23年度授業改善対策部会の活動報告について  
平成24年度授業改善対策部会の活動計画について

2) 授業評価手法検討部会

- 第1回 平成23年05月14日  
メール会議の結果について  
全学共通の授業アンケート項目とフィードバックシステムの開発について
- 第2回 平成23年07月02日  
授業フィードバックアンケートの全学共通項目の検討
- 第3回 平成23年10月08日  
全学共通の授業アンケートについて  
全学共通の授業アンケートフィードバックシステムの開発について
- 第4回 平成23年10月29日  
授業フィードバックアンケートシステム導入にあたっての付帯事項の検討（案）
- 第5回 平成24年01月11日～01月16日（メール会議）  
授業フィードバックアンケートシステムの付帯事項の修正案について

3) 研修部会

- 第1回 平成23年05月07日  
平成21 - 22年度研修部会の活動報告  
平成23年度TA研修会について  
平成23年度新任専任教員FD研修会について  
平成23年度の研修部会活動計画について
- 第2回 平成24年03月03日  
平成23年度研修部会の活動報告について  
平成24年度TA研修会の開催について

4) 学内公開活動

- ティーチング・アシスタント FD(Faculty Development)研修会  
平成23年04月16日（約80名）
- 新任教員FD研修会  
平成23年06月11日（26名）
- TOEIC指導者向けワークショップ/英語教育充実のための担当者研修会  
平成23年07月10日（27名）
- 公開授業「エアロビクス指導法演習」  
平成23年10月21日・28日（3名）
- 一般教員FD研修会・第4回授業改善事例シンポジウム  
平成23年11月26日（50名）
- 公開授業「中国語演習（総合）B」の「1コース」  
平成23年12月16日（5名）
- 学部FD活動状況報告会  
平成23年12月17日（約80名）

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・春学期開講授業において授業評価アンケートを実施するため、5月末に総合情報学部と理工学部との合同で自己点検・評価活動推進委員会を開催予定。

学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

- ・春学期7月および秋学期1月の年2回実施

b 教員や学生への公開状況，方法等

（注）・「 a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「 実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

・「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

### (3) 自己点検・評価等に関する事項

設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

(別紙)

自己点検・評価報告書

a 公表(予定)時期

・平成24年6月に公表予定

b 公表方法

本学では、平成23年4月に改正された学校教育法第113条及び学校教育法性向規則第172条の2に対応して、東洋大学学則第2条の2に「本学は、学校教育法施行規則第172条の2に定める教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする」、また、同第2項に「前項に規定するもののほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする」と定め、教育研究活動等の状況についての情報の公表に取り組んでいる。

学校教育法施行規則第172条の2に定める教育研究活動等の状況に関する情報については、大学ホームページの「トップ>大学紹介>情報公開>教育情報公開」のページを中心に、すべて公表している。公表している情報は以下のとおりである。(http://www.toyo.ac.jp/data/educationinfo\_j.html)

大学の教育研究上の目的に関すること

・各学部学科、各研究科専攻の教育目的・教育目標

教育研究上の基本組織に関すること

・組織図(http://www.toyo.ac.jp/oc/oc00\_j.html)

・教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

・教員数(職名・性別別、年齢別)

・役職一覧(教員)

・東洋大学研究者情報データベース

・教員一人当たりの学生数

・専任教員と非常勤教員の比率

入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

・アドミッション・ポリシー

(各学科のページ、例http://www.toyo.ac.jp/lit/policy\_j.html)

・入学者数(学部・学科別(1部/2部)、大学院、通信・附属高校)

・定員数(学部・学科別(1部/2部)、大学院、通信・附属高校)

・学生数(学部・学科別(1部/2部)、大学院研究科・専攻別、通信・附属高校・キャンパス別)

・収容定員充足率(学部・学科別(1部/2部))

・卒業者数・修了者数(学部(1部/2部)、大学院、法科大学院、通信)

・就職データ・就職状況

授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

・カリキュラム・シラバス紹介

学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

・各学部・研究科・専門職大学院の履修要覧(抜粋)

校地・校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境に関すること

・各キャンパスの校地・校舎等 学生の教育研究環境

授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること

・納付金(学費等)

大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

・学生生活、キャリア形成支援

・留学生支援

・障がい学生支援

また本学では、教育活動の情報提供について、ステークホルダーにより方法、媒体に工夫を加えており、特に、父母等に対しては、上記の公表のみではなく、年5回発行される上記の「東洋大学報」を毎月発送したり、全国にある父母会(東洋大学南水会)の支部総会において、学長、学部長、学科主任等が教育活動を中心に大学の活動を報告するなど、積極的に情報の提供を行っている。

認証評価を受ける計画

東洋大学は平成19年度に財団法人大学基準協会の認証評価を申請し、平成20年3月に「評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合している」との認定を受けている。評価結果において「勧告」の項目はなかったが、「助言」として改善すべき項目の指摘がなされていたことから、現在改善に向けた取り組みを展開中であり、平成23年7月には大学基準協会への「改善報告書」を提出する予定である。

第2回目の認証評価についても、前評価から7年目となる平成26年度までに評価を申請をする方向で検討をしており、認証評価の第2サイクルの評価制度や、さらには中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」(平成20年12月24日)においても言及されている、いわゆる分野別評価の実施等の状況を留意しつつ、認証評価受審に向けた準備を進めていくこととしている。

なお、専門職大学院法務研究科法務専攻(法科大学院)については、平成20年度上期に財団法人日弁連法務研究財団の認証評価を受け、平成20年10月17日付で「財団法人日弁連法務研究財団が定める法科大学院評価基準に適合」していると認定を受けており、第2回目についても、前評価から5年目となる平成25年度までに評価を申請する方向で検討している。

(注)・届出時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。

また、「設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

・「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

( 4 ) 情報公表に関する事項

設置計画履行状況報告書

- a ホームページに公表の有無 ( 有 ・ 無 )
- b 公表時期 ( 未公表の場合は予定時期 ) ( 平成24年 5月 31日 )

## (別紙) 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

東洋大学総合情報学部総合情報学科は、21世紀の情報社会を先導するために「理」の知と「文」の知の枠を超えた新たな教育の展開を進め、情報の価値を多様な場面や手法で高めることができる「第一級の情報の創り手・使い手」を育成することを目的として、平成21年4月より設置した。現在は開設から3年1ヶ月が経過したところである。

23年度は、当初の計画通り1~3年次の授業科目を開講した。1年次は、一般教養科目と専門科目の共通科目をバランスよく履修することをねらっており、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養すると共に、総合情報学の広範さについて知識を深めることを目的とする期間である。専門科目としては、学科教育の基礎となる講義科目「総合情報学概論」及び基礎演習となる「総合情報プラクティス」の必修科目を中心として、履修させている。

2年次からの専門科目としては、必修科目の「総合情報プラクティス」のほか、4つの選択科目群(情報科学系、メディア文化系、環境情報系、心理情報系)の選択科目を開講した。23年度からは、実用英語を重視する学部教育の特徴を反映した、3年次以上の学生を対象とした応用英語科目群を開講し、全学年での英語受講を実現している。

さらに完成年度となる24年度4月現在では、専門性を仕上げる4年次演習科目である「総合情報プラクティス」卒業研究・卒業制作の開講へ進展させている。

各科目においては、学習到達目標を達成すべく教員と学生が共に教え学びあう環境の醸成に引き続き注力している。学生の科目履修を支援するため、年度当初の入学・進級ガイダンスに加え、総合情報学部履修相談ルームを学部独自で設けており、学生から好評を得ている。1年生には高等学校とは異なる大学の学習へと円滑に導入させるため、2・3年生に対しては専門科目を的確に選択させるために学科教員が学生相談に応じるものである。学生は納得して履修計画を立てることができたと共に、教員と学生の交流を図ることに貢献している。

22年度から教育課程に位置付けた「総合ゼミナールA~F」も、ゼミテーマに対して教員と学生が共同して取り組む機会として有効に機能した。また各学期末に開催する「総合ゼミナール発表会」は各テーマの成果を取りまとめて発表する機会であるとともに、他のテーマの活動を情報共有して新たなテーマ連携のきっかけともなっている。

課程外教育においても、ITパスポート、TOEIC、文章作成などの「第一級の情報の創り手・使い手」にとって必要な能力増強を支援するための講座を企画実施してきた。23年度には、基本情報技術者試験の対策講座を新たに開講して学生の資格取得支援を増強した。

23年度は第一期生が就職活動を本格的に開始する時期であった。キャリア支援室が企画する学内セミナー等の受講を促すとともに、昼休みの就職ゼミ、女子学生のためのITセミナー、一般教養テストの実施などの積極的な支援を学部としても実施している。

初年度から総合情報学の重要な用語を学部教員が解説したオリジナル冊子、「総合情報学キーワード」を発行している。学生の円滑な学修の副読本とするものであり、24年度4月には2012年版に更新して新入生に配布した。今後引き続き増補をしてゆく計画である。

施設、設備については、22年度から供用を開始した7号館を有効に活用できた。330名対応の教室のほか、PC演習室、シアター教室やスタジオ、行動観察室やカウンセリング実習室などが配置され、総合情報学部の専門教育には欠かせないものとなっている。

自己点検活動に関しては、開講した科目について学生の授業評価アンケートを実施して学部Webページで結果を公表するとともに、担当教員から成績評価の手法とその結果の提出を求め、学部として組織的に共有している。

これらの状況から、総合情報学部総合情報学科は設置の趣旨・目的に沿った活動を23年度についても進められたものと判断している。完成年度の24年度も設置の趣旨・目的の達成に向け、積極的に教育・研究活動を推進していくこととする。

東洋大学自己点検・評価活動推進委員会規程

平成23年規程第5号  
平成23年3月1日  
公示  
平成23年3月1日

施行

東洋大学自己点検・評価委員会規程（平成10年6月1日施行。平成14年3月1日最終改正。）の全部を次のように改正する。

（目的）

第1条 東洋大学（以下「本学」という。）学則第3条、本学大学院学則第1条、及び本学専門職大学院学則第2条に基づき、本学の自己点検・評価活動を推進するために東洋大学自己点検・評価活動推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（委員構成）

第2条 委員会は、次の者を構成員として組織する。

- (1) 副学長 1名
- (2) 各学部の自己点検・評価に係る委員会の委員長
- (3) 各研究科の自己点検・評価に係る委員会の委員長
- (4) 教務部長
- (5) 学生部長
- (6) 委員長が提案し委員会が承認した委員 若干名

（任期）

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

（運営）

第4条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、第2条第1項第1号の委員をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 4 委員会に、副委員長を置くことができる。
- 5 委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立する。
- 6 議決にあたっては、出席委員の過半数の同意を必要とする。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 委員会は、必要に応じ拡大委員会を設け、必要とされる各種委員会・研究所・図書館・センターの代表者各1名を、委員会に加えることができる。
- 8 拡大委員会の開催は、委員長が決定し招集する。
- 9 委員会は、必要に応じ委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

（業務）

第5条 委員会は、自己点検・評価活動を推進するために次の事項に係る業務を実施する。

- (1) 本学全体及び各部署の自己点検・評価活動を支援するための方策、指針の決定
  - (2) 本学各部署の自己点検・評価活動の検証
  - (3) その他委員会が必要と認めた事項
- 2 委員会は、業務を円滑に遂行するため、各部署の責任者に対し助言するなど必要な措置をとることができるものとする。

（事務）

第6条 委員会に関わる事務は、大学評価支援室が担当する。

（改正）

第7条 この規程の改正は、委員会及び教授会の議を経て、学長及び理事長の承認を得るものとする。

附 則

この規程は、平成23年3月1日から施行する。

教育研究に関する評価・改善・企画委員会規程

平成16年規程第44号

平成16年6月30日

公示

平成16年7月1日

施行

改正 平成17年4月1日

(設置)

第1条 東洋大学(以下「本学」という。)が行う教育研究活動のための独自の目標・計画を策定、評価し、本学の教育研究水準の継続的な向上を図り、その教育研究の推進並びに社会的使命の達成を目的として、本学に教育研究に関する評価・改善・企画委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(構成)

第2条 委員会は、次に掲げる者をもつて構成する。

- (1) 学長
  - (2) 学部長
  - (3) 削除
  - (4) 研究科委員長
  - (5) 法科大学院長
  - (6) 自己点検・評価委員会委員長
  - (7) 教務部長
  - (8) 学長が指名する専任教授若干名
- 2 学長は、委員会における学長の職務を副学長に代行させることができる。
- 3 第1項第8号に掲げる委員の任期は2年とする。ただし、1期に限り再任することができる。
- 4 第1項第8号に掲げる委員が任期途中で退任した場合、学長は、必要に応じ委員を補充することができる。この場合の委員の任期は、2年以内とし、学長が定めることができる。

(委員会)

第3条 委員会に委員長を置く。

第4条 委員長は、第2条第1項第1号の委員をもつて充てる。

第5条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

第6条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開会することができない。

2 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、委員長が決する。

(小委員会)

第7条 委員会に小委員会を置くことができる。

2 小委員会は、必要に応じ部会を置くことができる。

3 小委員会、部会の設置に関する必要な事項は別に定める。

(細目)

第8条 小委員会並びに部会の設置、その他委員会の運営に関する必要な事項については、この規程に定めるもののほか、委員会において定めるものとする。

(改正)

第9条 この規程の改正は、委員会の議を経て学長及び理事長の承認を得るものとする。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は学長室において処理する。

附 則

この規程は、平成16年7月1日から施行する。

附 則(平成17年規程第13号)

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

東洋大学 F D 推進センター 規程

平成20年規程第39号

平成20年12月17日

公示

平成20年12月1日

施行

(設置)

第1条 東洋大学学則第3条の3、東洋大学大学院学則第6条の3及び東洋大学専門職大学院学則第4条に基づき、教育活動の継続的な改善の推進と支援を目的として、東洋大学(以下「本学」という。)に「東洋大学 F D 推進センター」(以下「F D 推進センター」という。)を設置する。

(F D の定義)

第2条 この規程において、「F D (ファカルティ・ディベロップメント)」とは、教員が授業内容・方法を改善し、向上させるために行う、各学部、研究科の組織的な取り組みをいう。

(事業)

第3条 F D 推進センターは、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育内容・方法改善のための調査、研究及び支援
- (2) F D の研究会、研修会及び講演会等の企画・実施・支援
- (3) F D の啓発活動及び情報収集・提供
- (4) 教育活動改善のための教育環境の整備の検討
- (5) 各学部、研究科での F D 活動の情報交換及び調整・支援
- (6) その他 F D 推進センターの目的達成に必要な事項

(センター長)

第4条 F D 推進センターに、センター長を置く。

- 2 センター長は、F D 推進センターの業務を統括し、F D 推進センターを代表する。
- 3 センター長は、副学長の中から、学長の推薦により、理事長が任命する。
- 4 センター長の任期は、副学長の在任期間内とする。

(副センター長)

第5条 F D 推進センターに、副センター長を置くことができる。

- 2 副センター長は、本学の専任教員の中から、センター長及び学長の推薦により、理事長が任命する。
- 3 副センター長は、センター長を補佐するとともに、センター長に事故があるとき又はセンター長が欠けたときは、センター長の職務を行う。
- 4 副センター長の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

(F D 推進委員会)

第6条 F D 推進センターに、F D 推進委員会(以下「推進委員会」という。)を置く。

2 推進委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- (1) センター長、副センター長
- (2) 各学部から推薦された専任教員 各1名
- (3) 各研究科から推薦された専任教員 各1名
- (4) 法科大学院から推薦された専任教員 1名
- (5) 教務部長
- (6) 学長が推薦する本学専任教員 若干名

3 前項第2号、第3号及び第4号に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、任期の途中で委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

第7条 推進委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 第3条に掲げる事業に関する事項

(2) 学長から諮問された事項

(3) その他FD推進センターに関する重要事項

- 2 推進委員会は、センター長が招集し、その議長となる。
- 3 推進委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ開会することができない。
- 4 推進委員会の議決に当たっては、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、センター長が決する。
- 5 推進委員会は、必要に応じ、委員以外の者(学外者を含む)を推進委員会に出席させ、その意見を求めることができる。

(センター員)

第8条 センターの事業を推進するために、FD推進センターにセンター員を置くことができる。

- 2 センター員は、学内外の専門的な知識を有する者とし、センター長の推薦に基づき、理事長が任命する。
- 3 センター員の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

(部会)

第9条 推進委員会に、第3条に掲げる事業を推進するために、部会を置くことができる。

- 2 部会の部会長は、推進委員の中からセンター長が指名する。
- 3 部会の構成員は、推進委員の中からセンター長が指名する。
- 4 センター長が部会長と協議し、必要に応じ、推進委員以外の者を部会に加えることができる。
- 5 その他、部会に必要な事項は、別に定める。

(細則)

第10条 この規程の実施について必要な事項は、推進委員会の意見を聞いて学長が定める。

(事務の所管)

第11条 FD推進センターの事務は、FD推進支援室の所管とする。

附 則

- 1 この規程は、平成20年12月1日から施行する。
- 2 この規程施行の際、改正後の第6条第2項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員は、現に「東洋大学FD委員会規程」により選出された委員をもって充てる。ただし、任期は、平成21年3月31日までとする。
- 3 東洋大学FD委員会規程(平成19年規程第8号)は、廃止する。